

令和3年8月30日

## 妊婦と妊婦をサポートする同居の方の新型コロナワクチン優先予約について

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされており、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、厚生労働省からの妊娠中の方および配偶者等が接種を希望する際の特段の配慮に関する通知等が発出されました。

それらを踏まえ、本市では、妊娠中の方のコロナウイルス感染による重症化の予防のため、次のとおり集団接種会場において、優先予約枠（450名分）を設け、優先的に予約受付を行います。

## 【概要】

妊娠中の方は予防接種法上の努力義務の適用は除外されているものの、予防接種法に基づく接種勧奨の対象とされており、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、妊娠中の方への感染例も多数報告されていることから、妊娠中の方および配偶者等が希望する場合には、できるだけ早期に、円滑に新型コロナワクチンの接種を受けることができるよう、特段の配慮を求める通知が8月23日付けで厚生労働省より各自治体に発出されました。

また、日本産科婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会から合同で「時期を問わずワクチンを接種することをお勧めします」、「妊婦の夫またはパートナーの方は、ワクチンを接種することをお願いします」といった内容のメッセージが出されています。

これらのことを踏まえて彦根市では、以下のように対応します。

## 【周知方法】

急きょ決定したため、広報ひこねでの周知はできないことから、以下により周知します。

- ・市ホームページ
- ・エフエムひこね
- ・彦根市公式LINE、彦根市ツイッター
- ・行政メール など

【対象者】 1の条件を満たす2および3の方

1. 新型コロナワクチン接種を1回も受けていない方
2. 妊婦 ※彦根市に住民登録がない方で、里帰り出産を予定している方も対象となりますが、接種前に住所地外接種の事前申請をお願いします。（予約時にコールセンターにお申し出ください。）
3. 上記妊婦をサポートする同居の方1名（配偶者・パートナー、両親、祖父母など同居の家族いずれか1名）

【予約期間】

令和3年8月31日（火）8時30分から9月2日（木）17時00分まで

【予約方法】

・妊婦の方から、コールセンター（0120-152811 土・日・祝日を除く、8:30~17:00）へお電話いただき、妊婦本人または妊婦をサポートする同居者の分のご予約を一緒にお申し出ください。

※同居する方からの電話予約はできません。同居する方のご予約を希望される場合は、妊婦の方が電話される際に、同居の方の接種券番号、生年月日がわかるものをご準備くださいますようお願いいたします。

【接種日時・優先予約枠数・接種会場】

1回目接種日	実施時間帯	優先予約枠数	2回目接種日
9月4日（土）	午後	90人	9月25日（土）
9月5日（日）	午前・午後	180人	9月26日（日）
9月9日（木）	午前・午後	180人	9月30日（木）

接種会場：アル・プラザ彦根4階

※各日優先予約枠数に達した場合、ご希望に添えない場合があります。

※上記期日は少しでも安心して接種いただけるよう、産婦人科医1名および助産師1名を配置します。

※2回目の接種は、1回目接種日から3週間後の同曜日・同時刻となります。

※すでに9月8日までの接種予約ができている方は優先予約枠でのご予約はご遠慮ください。



## 【持ち物】

- ・接種券
- ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証等）
- ・予診票
- ・ボールペン
- ・（妊婦の方は）母子健康手帳
- ・（ある方は）お薬手帳

## 【接種に際しての注意点】

- ・あらかじめ妊婦健診先の医師に接種を受けてよいかどうか相談をしておいてください。
- ・予診票の質問事項「現在妊娠している可能性はありますか。または授乳中ですか。」の回答欄の「はい」にチェックし、医師から「接種してよい」と言われている旨を予診医に伝えてください。
- ・ワクチン接種は強制ではありません。医師と相談のうえ、ご判断ください。

## 【問い合わせ先】

彦根市 福祉保健部

新型コロナウイルスワクチン接種対策室

担当：北坂・北村

電話：0749-24-0816 FAX：0749-24-5870

E-mail：kenko@ma.city.hikone.shiga.jp